

令和7年度第1回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和7年7月10日（木）15時00分～15時40分
場 所	江別市立学校給食センター 研修会議室
出席理事	中村理事長、佐藤副理事長、濱崎監事、山岸監事、安部理事、植田理事、鴨川理事、山本理事、植木理事（9名）
欠席理事	栗野理事、本巢理事
事 務 局	三浦事務局長、八木橋事務局次長、井上事務局員（3名）
関係部局	新山教育部次長
傍 聴 者	なし
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 理事の紹介 4 役員の選出 5 理事長挨拶 6 議事 報告事項第1号 令和6年度江別市学校給食会計決算について 報告事項第2号 令和6年度江別市学校給食会運営事務会計決算について 報告事項第3号 会計監査報告 7 その他 8 閉会
配布資料	・ 次第 ・ 江別市学校給食会理事名簿 ・ 江別市学校給食会会則 《報告事項資料》 ・ 令和6年度江別市学校給食会計決算書 ・ 現年度分給食費収納状況調書・過年度分給食費年度別納入状況調書 ・ 令和6年度江別市学校給食会運営事務会計決算書 ・ 令和6年度江別市学校給食会計等決算監査報告書 《参考資料》 ・ 令和6年度江別市学校給食会計決算見込書 ・ 現年度分給食費収納状況調書・過年度分給食費年度別納入状況調書 ・ 令和6年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書 ・ 令和7年度江別市学校給食会事業計画(案) ・ 令和7年度江別市学校給食会計予算書(案) ・ 令和7年度江別市学校給食会運営事務会計予算書(案) (令和7年3月27日開催 令和6年度第3回江別市学校給食会理事会 議事資料)

▼会議内容

【開会】

(司会：八木橋事務局次長)

ただ今から、令和7年度第1回江別市学校給食会理事会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

私は江別市学校給食会の事務局次長を務めております、給食センター業務係長の八木橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

江別市学校給食会は、理事11名をもって組織されており、市立小・中学校における学校給食事業の円滑な運営を図ることを目的としております。

今年度は、理事の改選期に当たっており、再任の理事が2名、新任の理事が9名となっております。

この度は、各機関・団体からの推薦により、給食会理事をお引き受けいただきましたことに対し、お礼を申し上げます。

【委嘱状交付】

(八木橋事務局次長)

次に、次第の2番目「委嘱状交付」についてですが、先ほどご説明しましたとおり、今年度は理事の改選期であるため、理事の皆様へ、事務局長の三浦から委嘱状を交付いたします。

(委嘱状交付)

皆様、ありがとうございました。なお、本日欠席の理事へは後日交付いたします。

【理事の紹介】

(八木橋事務局次長)

続きまして、次第の3番目「理事の紹介」についてですが、新任の理事の方もいらっしゃいますので、皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

(理事自己紹介)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、事務局の紹介をいたします。

(教育部次長及び事務局員紹介)

【役員の選出】

(八木橋事務局次長)

ここからは司会を三浦事務局長に交代させていただきます。

(三浦事務局長)

改めまして、事務局長の三浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

次第の4番目「役員の選出」についてですが、先ほど申し上げましたように、今回は理事の改選期ということで、役員の選出をお願いいたします。

役員は、会則第5条により、理事長1名、監事2名を理事の互選で選出することとなっております。

副理事長１名は、教育部長をあてるとされておりますので、佐藤教育部長に就任していただきます。

理事長と監事ですが、どなたかご提案はございますか。

（濱崎理事）

事務局案はありますか。

（三浦事務局長）

それでは、事務局案を提示させていただきます。

理事長は、現理事長である中村 一治理事に引き続きお願いしたいと思いますが、理事の皆さんいかがでしょうか。

賛同いただけましたら、拍手をお願いいたします。

（理事拍手）

それでは、中村 一治理事に理事長をお願いいたします。

次に監事２名ですが、お１人は、江別消費者協会の濱崎 松美理事、もうお１人は、江別市ＰＴＡ連合会から選出された山岸 圭一理事にお願いしたいと思います。

賛同いただけましたら、拍手をお願いいたします。

（理事拍手）

それでは濱崎 松美理事、山岸 圭一理事に監事をお願いいたします。

恐れ入りますが、中村理事長は理事長席に、佐藤副理事長は副理事長席にお移り下さい。

【理事長挨拶】

（三浦事務局長）

次に次第の５「理事長挨拶」について、改めて中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

（理事長挨拶）

（三浦事務局長）

中村理事長、ありがとうございました。

当理事会は、会則第９条第２項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、１１名のうち９名の出席がありますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議事は、報告事項として、

- ・ 第１号 令和６年度江別市学校給食会計決算について
- ・ 第２号 令和６年度江別市学校給食会運営事務会計決算について
- ・ 第３号 会計監査報告

となっております。

ここで配付資料の確認をさせていただきます。

皆様へは事前に本理事会の資料を送付させていただいておりましたが、本日お持ちになられているでしょうか。

お持ちになられていない方は、事務局にお申し出ください。

事前に送付させていただいた資料につきましては、

- ・ 次第
- ・ 江別市 学校給食会 理事名簿
- ・ 江別市 学校給食会 会則
- ・ クリップ留めされた「報告事項資料」
- ・ 参考資料として、今年3月27日に開催しました「令和6年度第3回江別市学校給食会理事会議事資料」

となります。

3月の理事会資料は、本年度の事業計画及び予算等となっており、新任理事の方の参考として配布しているものです。

不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。

中村理事長、よろしくお願いいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願いします。

(三浦事務局長)

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承くださいと思います。

傍聴者につきましては、本日は希望者がおりません。以上、よろしくお願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の6「議事」に入ります。

まずは、報告事項第1号 令和6年度江別市学校給食会計決算について、事務局から説明願います。

(八木橋事務局次長)

「報告事項第1号 令和6年度江別市学校給食会計決算」について、ご説明いたします。

資料の1ページ「令和6年度江別市学校給食会計決算書」をご覧ください。

「学校給食会計」の決算内容について、ご説明いたします。

改めてとなりますが、学校給食会計は、保護者などから徴収した給食費や前年度の繰越金を収入とし、原材料費を支出する会計です。

資料上段「収入」の表ですが、当初予算額は令和6年3月の理事会で承認された予算額を記載しております。流用・充用又は補正額は、ございません。

次に右から3列目の「収入済額」について、ご説明いたします。

前年度からの「繰越金」は 834万8,626円 です。

次に「児童給食費収入」から「父母試食費収入」までですが、まずは、お手元の資料の2ページをご覧ください。

上段の表「現年度分給食費 収納状況調書」をご覧ください。

①調定額は、例年のことではございますが、当初予算設定時には、

- ・ 年度途中の転出入による児童生徒数の増減
- ・ 不登校などの諸事情やアレルギー対応により一部または全部の給食を食べない方
- ・ 非常勤や毎月精算の教職員分

を加味しておらず、決算時の実際の調定額が必ずしも当初予算額と一致するものではありません。

②収入済額のそれぞれの金額は記載のとおりで、合計は 5億4,127万2,262円となります。

③未納額は、調定額から収入済額を差し引いたものであり、これらの金額から④収納率が算出されることとなります。

令和6年度分の給食費では、合計収納率は 98.33% となりました。

令和5年度は 98.26%、令和4年度は 98.49%であったことから考察すると、概ね例年並みとなった結果となります。

ここに記載の「児童給食費収入」から「父母試食費収入」までの収入済額が、資料1ページ目の同じ項目の収入済額と同額となります。

「児童給食費収入」と「生徒給食費収入」の増減理由については、先ほどご説明したとおりで、当初予算設定時には、年度途中の転出入による児童生徒数の増減などを加味しておらず、決算時の実際の収入額が増減するため、当初予算額と一致するものではありません。

「職員給食費収入」と「父母試食費収入」は、多少の増が見られるものの、概ね予定どおりの金額となっております。

「過年度収入」の収入済額は、記載のとおりですが、当初予算額から増収となったことについては、給食会の徴収担当職員による粘り強い督促活動が実を結んだものと考えられます。

資料の2ページをご覧ください。

下段の表「過年度分給食費 年度別納入状況調書」をご覧ください。

①調定額は、平成20年度から令和5年度までの未納額を、②収入済額は、これら未納額のうち、令和6年度中に納入された金額を記載しており、③未納額は、これらの差額を記載しております。

この結果、それぞれの年度分の収納率を④に記載しております。

昨年度が10.61%であったことから考えると、令和6年度の9.78%は、若干下がったものの、概ね例年並みの数値と考えられます。

とはいえ、まだまだ低い水準であるものと考えられることから、今後においても粘り強く督促活動を進めて参ります。

資料の一番下、枠外の記載をご覧ください。

令和6年度分の未納額と、令和5年度以前の過年度分の未納額の合計4,977万8,416円が令和7年度へ繰越される未納額となります。

資料の1ページへお戻りください。

次に「雑入」の収入済額ですが、市から受領した原材料費高騰対策補助金 4, 898 万 5, 000 円 に、調理で使用了食用油を売払った収入額 3 万 4, 600 円、さらに異物混入事案の原因業者からの補填分 41 万 9, 264 円 が加わったものとなります。

当初、補助金額は 5, 263 万 7, 000 円 であり、これには教職員分の補助も含まれていましたが、国の交付金の対象が児童生徒のみであったことから、補助対象から教職員分を除くこととし、差額の 365 万 2, 000 円 は市へ戻入しました。

また、7 月には、原材料に刃物が混入したことで、一部献立が提供できず、さらには、後日代替品を提供するといった事案が発生しました。

異物の分析の結果、原材料加工時に使用する機械の刃物と合致したことから、納入業者の責任によるものと判断しました。

このことから、当該献立が提供できなかったことで廃棄することとなった原材料費、さらには後日提供した代替品費として 41 万 9, 264 円を当該業者が補填することとなりました。

この結果、収入済額の合計額は、6 億 345 万 7, 677 円となり、予算との比較は 440 万 5, 323 円の減収となります。

次に、下段の「支出」の表をご覧ください。

当初予算額は令和 6 年 3 月の理事会で承認された額を記載しております。

次に支出済額についてですが、「主食費」から「代替品費」までのそれぞれの金額は、右から 3 列目に記載のとおりとなります。

「主食費」・「牛乳費」については、転出入等による増減はあるものの、概ね計画通りに提供しております。

「主食費」では、当初予算から超過した分がありますが、全額、「副食費」からの流用対応としております。

「副食費」では、予算現額と比較し、570 万円ほどの残額がありますが、これは、さらなる食材費高騰に備え、献立設定を工夫してきたことよるところがございます。

残額だけ見ると高額のように感じられますが、市の補助金 4, 898 万 5, 000 円 が無ければ、4, 688 万円ほど不足することとなりますので、やはり物価高騰による影響は大きいものと見られます。

「代替品費」は、学級閉鎖時などに給食が提供できなかった際、後日提供する野菜ジュースの費用となりますが、予算設定時よりも学級閉鎖等の件数が少なかったことで執行額が減少したのとなります。

この結果、「支出済額」の合計は、6 億 135 万 6, 872 円 となります。

資料の一番下、枠外の記載をご覧ください。

収支の結果、210 万 805 円 が残額となり、令和 7 年度へ繰越すこととなります。

説明は以上です。

(中村理事長)

ただ今の報告につきまして、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

次に、報告事項第2号 令和6年度江別市学校給食会運営事務会計決算について、事務局から説明願います。

(八木橋事務局次長)

「報告事項第2号 令和6年度 江別市学校給食会運営事務会計決算について」
ご説明いたします。

お手元の資料3ページをご覧ください。

運営事務会計は、市の補助金を収入として、給食会職員の給料、各種支払時の口座振込手数料、滞納者への通知郵送料などを支出する会計です。

これらの経費は、冒頭でご説明しましたとおり、学校給食法により、学校設置者が経費を負担することとなっており、市からの補助金を財源として支出することから、学校給食会計とは区別して管理しているところです。

まずは、上段の「収入」の表をご覧ください。予算現額は、令和6年3月の理事会で承認された額を記載しており、流用・充用又は補正額はございません。

江別市からの補助金 2,096万8,000円が予算額であり、同額が収入済額となります。

次に、下段の「支出」の表をご覧ください。

それぞれの科目の支出済額は、右から3列目に記載のとおりとなります。

表内の1行目、「給料」につきましては、支出済額が当初予算額よりも46万円ほど超過しておりますが、これは、年度途中に市の会計年度任用職員の給料改定があり、給食会職員についてもこの取扱を準用し、同様に給料改定を行ったことによるものです。

超過した分につきましては、余剰が生じると見込まれる6行目の「役務費」から充当したものです。

続いて4行目の「報償費」につきましては、予算設定時には、給食費改定を見据え、理事会開催回数が増えるものと想定していましたが、結局、7月と3月の定例開催分のみとなったため、残額が生じたものです。

続いて「需用費」につきましては、給食会職員用のノートパソコン3台：約40万円など、予算設定時よりも購入品目が増加したことにより、予算不足が生じたものであり、こちらも「役務費」の残額から充当しております。

その他の科目においては、予算の範囲内での支出となっております。

次に、資料の一番下、欄外をご覧ください。

収入済額と支出済額の合計の差額は、64万2,305円となり、残額は、本年5月13日に市へ返納済となっております。

説明は以上です。

(中村理事長)

ただ今の報告につきまして、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

次に、報告事項第3号 会計監査報告について、事務局から報告お願いいたします。

(八木橋事務局次長)

今回、監事が2名とも改選となりましたため、事務局からご報告いたします。

お手元の資料4ページ、「令和6年度 江別市 学校給食会計等 決算監査 報告書」をご覧ください。
令和7年6月19日、江別市立学校給食センターにて行いました、監査の結果を報告いたします。

令和6年度、「学校給食会計」、「学校給食会運営事務会計」それぞれの収支状況及び決算につきまして、当時の監事である、新戸部監事、森監事の2名により、各帳簿及び証拠書類を照合するとともに、現金残高の点検を行った結果、証拠書類と現金の収支は適正であり、出納残高も一致し、正確であることをご確認いただきました。

また、江別市学校給食会が行っている、学校給食費の決定及び徴収、並びに給食物資の調達と支払いについては、会則等の規定に従い、適切に処理されていることをご確認いただきました。

報告は以上となります。

(中村理事長)

ただ今の報告につきまして、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

その他、質疑がなければ、報告事項を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

【その他】

(中村理事長)

議事が終了しましたが、事務局から、「その他」で何かありましたら、お願いします。

(三浦事務局長)

まずは、昨年度に開催された「江別市学校給食の在り方検討委員会」の進捗状況について、八木橋事務局次長からご説明いたします。

(八木橋事務局次長)

江別市学校給食の在り方検討委員会の進捗状況について、ご説明いたします。

簡単に、経緯をお話させていただきます。

現在の給食センターには、調理員の確保が難しくなっていることによる人手不足の問題と、対雁調理場が築50年を超えており老朽化の問題があります。

このような中、江別市の学校給食の在り方を検討するために設置したのが、在り方検討委員会です。
昨年度に7回の委員会を開催し、お手元にお配りしている「提言書」をまとめるに至りました。

提言書の５ページをご覧ください。

江別市学校給食の在るべき姿は、「子どもたちの笑顔があふれる、安全で安心な学校給食」であり、江別市の学校給食の特徴として、食育の推進、地場産品（野菜）の活用があるため、この部分は損なわれることのないよう、実施していくことと整理されました。

提言書の７ページをご覧ください。

調理体制については、「安定した調理体制の確保は最優先事項であり、直営体制の規模縮小はやむを得ないものとし、民間事業者の活用も視野に入れた体制構築が必要と考えます。」との提言になりました。

施設更新については、５つの案を比較検討していった結果、「センター調理場は、現施設での直営体制を維持した上で、対雁調理場新築（調理体制は、委託も可） 中学生への民間事業者デリバリー方式導入 のいずれかの手法が望ましいとの結論に至りました。

今年度中に、市において、建設費や財政状況等を含めた、方針を決定していくこととなります。在り方検討について、動きがあった際には、適宜ご報告させていただきます。

説明は以上となります。

（三浦事務局長）

続いて、当年度における給食費の現状について、八木橋事務局次長からご説明いたします。

（八木橋事務局次長）

引き続き私からご説明いたします。

昨今の物価高騰により、原材料費に多大な影響を受けております。

当理事会において、令和６年度からの給食費単価の改定を決定しましたが、併せて当理事会からは、「子育て世帯の厳しい経済状況に鑑み、原材料費への補助金交付など、保護者負担を軽減するための対策を講じること」について検討するよう、市に対し強く要望したところです。

これを受けて、市からは令和６年度及び令和７年度において、単価改定に係る値上げ分の補助がなされ、保護者負担の軽減が講じられているところです。

現時点では、市から受領した補助金を活用することで、栄養バランスや量が保たれた給食の提供を実現しているところではありますが、献立作成にこれまで以上の工夫を要しているなど、大変厳しい状況が続いております。

今後、物価高騰はもとより、他市町村や国の動向などを勘案した上で、令和８年度に向け、【給食費単価改定の要否】や【改定する場合の金額】について、改めてご審議いただく必要が生じることも考えられます。

この場合、必要な情報の収集を経た後の本年９月又は１０月に、臨時の理事会を開催することを想定しているところです。

開催することが確定した際には、改めてご案内させていただきますので、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、可能な限りご出席くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

(三浦事務局長)

事務局からは以上です。

(中村理事長)

ただ今の説明につきまして、質疑ございませんか。

(鴨川理事)

保護者負担軽減のため、市から補助がなされ、給食費単価は据え置きとされている中で、教職員は改定後の単価を負担しているのは何故ですか？

(八木橋事務局次長)

当該補助は、国の交付金を用いて実施しているが、その交付金の使途が「児童生徒の保護者の負担軽減」ということで示されていることから、教職員は補助の対象から外れることとなっている。

(中村理事長)

国の交付金の使途ということで、教職員は困るところではあるかと思うが、今後も国の交付金があるとしたら、同じ条件となることが予想される。

(鴨川理事)

補助金の財源の条件については理解したが、児童生徒のために尽力している教職員の負担も軽減していただけたら、ということでの発言したものである。

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回江別市学校給食会理事会を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。

(15:40 散会)